

令和4年上尾市教育委員会3月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月24日（木曜日）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時05分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 11人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 令和4年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第12号 上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第13号 上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第14号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

議案第15号 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について

議案第16号 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針の策定について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和5年以降の上尾市成人式の名称の募集について

報告事項2 上尾市スポーツ健康都市宣言について

報告事項3 令和4年度上尾市立小・中学校入学式の開催方法の変更について

報告事項4 令和4年度埼玉県公立高等学校受検結果について

報告事項5 令和3年度上尾市立小・中学校卒業（予定）者の進路状況について

報告事項6 令和4年2月 いじめに関する状況について

報告事項7 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第17号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会3月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 11人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 令和4年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 令和4年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認」についてでございます。会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたら伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(内田みどり 委員) 2月定例会会議録の中で、9ページの一部訂正をお願いします。私の発言の「児童生徒の人数は3分の1ぐらいに減り」を「児童生徒の人数は3分の1ぐらい減り」に修正をお願いします。また、「受け入れるとなった場合でも」の次に「より多くの学校を」を加える修正をお願いします。

(池野和己 教育長) その他にはございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、いただいた訂正を加えたうえで承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和4年第1回臨時会会議録については、大塚委員に、2月定例会会議録については、内田委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日は6件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りいたします。「議案第17号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について」は、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたします。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う議案第12号から議案第16号までの審議を行い、報告事項の後、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、「議案第17号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは、「議案第12号 上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第12号につきましては、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第12号 上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について」でございます。議案書の1ページをお願いいたします。提案理由でございますが、教育委員会事務局及び市立小・中学校その他の教育機関に、一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職及び職務について規定の整備を行いたいので、この案を提出するものでございます。左側の改正文をご覧くださいと存じます。規則は、第1条から第3条までの条文で構成されておりまして、各条の一行上に括弧書きで示した部分である見出しに記されているとおり、3つの規則を改正しております。

改正の内容は、議案資料をご覧くださいと存じます。議案資料の1ページに、上尾市立小・中学校管理規則の改正内容を記しております。枠で囲んだ「改正要旨」でございますが、学校に置く非常勤の職として学校看護師を新たに設置し、現在教育センターに置かれているさわやか相談室相談員を学校に設置する職として加えるもので、学校看護師とさわやか相談室相談員を学校に配置することを明文化する改正でございます。

続きまして、議案資料2ページをご覧ください。第2条では、上尾市教育委員会事務局組織規則の改正を記しております。上段の「改正要旨」でございますが、事務局に置く非常勤の職として、特別支援業務員を新たに設置するもので、この条では、学校ではなく、事務局に特別支援業務員を置くことを明文化する改正でございます。

続きまして、議案資料3ページをご覧ください。第3条では、上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の改正を記しております。「改正要旨」でございますが、第1条で現在教育センターに置かれているさわやか相談室相談員を学校に設置する職とするため、当該部分を削り、第1条とセットで、さわやか相談室相談員の配置を教育センターから学校に変更することを明文化する改正でございます。

以上、非常勤の職を学校に配置するのか、または事務局に配置するのかを整理して明文化するために改正するものとなります。今回配置先を明文化する理由でございますが、令和2年6月に国会にお

いて年金制度の機能強化するための関係法律の改正が行われ、本年の10月に公務員の健康保険等の制度である地方公務員共済組合制度を非常勤職員である会計年度任用職員へ新たに適用する制度変更が予定されております。現在、会計年度任用職員の健康保険適用については、週の所定労働時間や給与の要件を満たす場合に協会けんぽへの加入が義務付けられております。本年10月以降はこの健康保険の適用について、協会けんぽではなく常勤職員と同様に共済組合への加入に適用が変更されることとなります。さらに、教育関係の共済組合については、勤務場所によって加入する組合が異なっておりまして、学校勤務の場合には公立学校共済組合に、事務局勤務の場合には市町村職員共済組合に加入することとなっております。このため、非常勤の職について、加入する健康保険が、学校勤務の公立学校共済組合なのかまたは事務局勤務の市町村職員共済組合なのかを判断するために、配置場所を明文化する必要があることから、今般、規則の改正を行うものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第12号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(大塚崇行 委員) 今までさわやか相談室相談員は教育センターの所属であったということで、教育心理専門員やスクールソーシャルワーカー、教育相談員などの他の教育センターの職の職員との横の繋がりなどがあったのかと思いますが、今後は学校所属になるということでそれがなくなってしまう恐れはないのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) さわやか相談室相談員は、これまでは所属が教育センターになっていましたが、実際には学校に配置しておりまして、今現在のところでも、学校にいるさわやか相談室相談員と教育センターとで情報交換を行っておりますし、今後もそれに変更はございませんので影響はございません。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第12号 上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第13号 上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第13号につきましては、角田生涯学習課長よりご説明申し上げます。

(角田広高 生涯学習課長) 「議案第13号 上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について」でございます。議案書3ページをお願いします。上尾市文化財保護審議会委員の任期が3月31日で満了する

ことから、上尾市文化財保護条例第27条第1項の規定により委嘱したいので提案するものでございます。文化財保護審議会は、上尾市文化財保護条例第24条の規定により設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及び指定の解除、市無形民俗文化財の保持団体等の認定及び認定の解除、その他文化財の保存及び活用に関して必要と認める事項について審議するものでございます。新たな任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。なお、委員7名のうち、5名は再任、2名は新任で、新任の浅野晴樹氏は行田市にある埼玉県立さいたま史跡の博物館、嵐山町にある埼玉県立嵐山史跡の博物館それぞれの元館長で、専門は考古でございます。犬飼大氏は元埼玉県県史編さん室職員、上尾市史編さん調査委員で、専門は近代史でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第13号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第13号 上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第14号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第14号につきましては、瀧沢指導課長よりご説明申し上げます。

(瀧沢誠 指導課長) 「議案第14号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書4ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、各上尾市立小・中学校に設置されている学校運営協議会の委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。各校の委員の案は、5ページから15ページのとおりでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第14号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第14号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第15号 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第15号につきましては、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第15号 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。議案書16ページをお願いいたします。最初に提案理由でございますが、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、第3期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、令和4年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものでございます。

2月定例会の協議事項の中で、ご意見やご質問を頂戴いたしました事案でございます。前回の会議におきまして、一通りの説明を各担当課からご説明させていただいておりますので、本日は、修正した部分についてご説明させていただきたいと存じます。別冊として、添付させていただいております重点施策をご用意いただければと存じます。

最初に2ページ「★小中一貫教育推進事業」でございます。前回の会議において、大塚委員から賜りましたご意見として、「令和4年度に小中一貫教育について方向性を決める方針であることから重点事業として掲げるべき」旨のご意見がございました。これを踏まえまして、新たに重点事業として位置付けた上で、説明の内容として「小中一貫に向けた教育の推進に向け、令和4年度に、他自治体の状況の視察等を行い、小学校・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育のあり方について、検討を行います。」と追記いたしました。この重点施策の中では数多くの事業を記載しておりますが、これまでは予算措置された予算書等に記載された事業名を重点事業等に位置付けていたところがございます。今回の「★小中一貫教育推進事業」は予算書において事業立てしているものではございませんが、教育振興基本計画においても項目立てされ、学校運営の中では、小中一貫、小中連携ということは非常に重要な要素であるとの認識に立ちまして、今般、重点事業として位置付けたものでございます。

続きまして4ページ「★不登校対策事業」でございます。不登校対策として令和4年度に新たに上尾市不登校対策推進委員会を設置することから、その旨追記するものでございます。説明文の後段部分になりますが、「令和4年度に設置予定の上尾市不登校対策推進委員会では、上尾市不登校対策基本方針の策定等について調査・検討するなど、不登校児童生徒に対する対策を総合的かつ効果的に推進していきます。」と追記いたしました。なお、当該箇所については修正をお願いいたします。「設置予定」と記載がありますが、「令和4年度に設置する上尾市不登校対策推進委員会」と修正をお願いいたします。

続きまして5ページ目標V 施策2「学校教育相談の充実」の主要事業として掲げた「教育相談事業」について、前回の会議において大塚委員さんから「いじめの相談件数が平成31年度は約8,800件の相談を受けていることもあるので重点事業に上げるべき」とのご意見を踏まえて「★」印を付して重点事業と位置付けるよう修正をしております。

また、施策3「就学支援の充実」でございます。令和4年度から実施をする小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者に対して、第3子以降の学校給食費を補助する事業を実施することから、前回の「○準要保護児童生徒給食費援助事業」を削除して、新たに重点事業として「★学校給食費支援事業」を追加するものでございます。

「教育相談事業」と「学校給食費支援事業」については、6ページに事業の内容を記載していません。

続きまして6ページ「英語教育推進事業」の説明文でございますが、前段部分の記載について「上尾市では、令和2（2020）年度から、文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、全小学校1・2年生で「英語活動」を実施しています。」と具体的な対応の記載に修正をさせていただきます。

続きまして7ページ施策2「学校経営の改善・充実」の中の「④学校における働き方改革の推進」について、2月定例会におきまして、小池委員から「学校における働き方改革が課題となり、また、文部科学省からもスクール・サポート・スタッフの推進等が掲げられる中、重点事業に記載することを検討した方がよい」とのご意見を踏まえまして、施策2の主要事業として、「小・中学校業務改善支援事業」を重点事業として位置付けるとともに、事業内容を記載させていただきます。内容といたしましては、「学校が抱える教育課題が複雑化・困難化している中、教員の長時間労働勤務が常態化しており、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。教員の業務支援を行う多様な地域人材を小・中学校に配置するとともに、「統合型校務支援システム」の整備による指導要録と通知表の連動等により、働き方改革を推進し、学校教育活動の一層の充実を図ります。」と追記させていただきます。

続きまして8ページ「★幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」の事業内容の説明文について、令和4年度から新たに実施する私立幼稚園等に対して特色ある幼児教育や幼少の接続に係る研究委嘱についての記載を追記しております。

最後に12ページ「★スポーツ大会・教室等開催事業」の事業内容の説明について、令和4年4月に、これまでの「スポーツ都市宣言」を「上尾市スポーツ健康都市宣言」に改めることについての記載を追記しております。

以上が、前回の協議から修正をした部分でございます。その他、字句の修正を行った上で、本日、議案として提案をさせていただいたところでございます。

提案いたしました重点施策は、令和3年度に策定をした教育振興基本計画で掲げた10の目標と31の施策毎に、課題解決に向けた重点的な取組内容や事業を掲載しております。掲載した事業は、どれも大切な事業であります。特に重点を置く事業について星印のマークを付けて重点事業として特出し、目指すべき方向を明確化させることで、本市の教育に関わる各職員が、しっかりとした認識を持って、事業に取り組んでまいり所存でございます。説明は以上でございます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。ただいま、議案第15号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（大塚崇行 委員）上尾市教育振興基本計画は令和3年度から5年間の計画期間で、今年度が1年目でした。今後もしっかりと検証を行って、もし時代の変化の中で変わらなければいけないところがあれば、躊躇なく、時代に合った形に変えていっていただきたいと思っております。

（中野住衣 教育長職務代理者）上尾市教育行政重点施策の重点事業の取組について、三点お願いがあります。一点目は、指導方法改善事業について、この長いコロナ禍の中で学校生活を過ごしてきた児童生徒の学力の定着については大変心配しております。次の学年に進級する子どもたちの実態を個々に把握して、理解が十分でない児童生徒に対しては、策を講じてほしいと思っております。二点目は小中一貫教育推進事業についてです。来年度その方向性を決めていく検討を進める中で、本市は小中一貫教育とは異なりますが小中連携教育については過去に何年間もかけて全ての中学校区で教育委員会指導の

もとに重点的な研究を進めた経緯があります。その内容については、特にいじめや不登校、学力の定着等でどのように小中が連携して取り組めば、新たな成果があげられるかということを探求して、研究の成果をまとめています。小中一貫教育については、議会でも十分に議論をされていないという発言がございましたが、来年度十分に議論していただきたいと思ひますし、その際には上尾市で取り組んだ小中連携教育の成果もその議論の場において、その研究の土台の一部にさせていただき、議論を深めていただきたいというように考えております。最後に三点目は不登校対策事業について、まず本市には教育センターがあり、教育相談機能が大変充実しているのが、ありがたいと思ひております。また、スクールソーシャルワーカーが増員されて、非常にその相談数も増えております。家庭から外に出られず、教育センターに来所できないような状況の児童や保護者のために、家庭を訪問して支援をしたり、スクールソーシャルワーカーが様々な情報を提供して、必要な関係機関につなぎ連携したり、家庭ごと支えていくというそのようなニーズが非常に大きくなっていると思ひます。ぜひこの事業の充実を改めてお願いしたいと思ひます。

(小池智司 委員) 小・中学校業務改善支援事業の説明の中で、教職員の長時間労働が常態化しており、児童生徒への指導の教材研究等に注力できる体制を整備しますとあります。以前から気になっていたこととして、3年ごとに行われる学校の委嘱研究に注力することに時間が取られるのではないかとあります。この委嘱研究は、教職員の方々の授業の研究として他校の指導方法を学んだり、分科会で意見を出し合って教職員の能力を向上させたりするためには、あつてしかるべきだと思ひます。一方で、働き方改革と言われる中で、それに時間を取られ教員の勤務時間が長くなってしまっているようなことがあれば、改革に向かつていないと思ひます。この委嘱研究をなくすというわけではなく、このやり方をさらに研究し、教職員の負担軽減される中でこの委嘱研究を行っていただきたいと思ひます。

(瀧澤誠 指導課長) 今年度の委嘱研究の発表は、昨年度に引き続きコロナ禍での開催となりましたが、この研究を進める際に、研究成果物や指導案をこれまでは紙で印刷して作成しておりましたので、その準備も含めると膨大な時間がかかっておりましたが、ICT端末が導入され、作成した電子データを配信して提供することとし、かなり効率化が図られておりますので、引き続き、来年度以降も効率性と効果性を追求しながら進めていきたいと考えております。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第15号 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第16号 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第16号につきましては、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第16号 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針の策定について」についてでございます。議案書17ページをお願いいたします。提案理由でございますが、市立学校の水泳授業は、天候の制約を受けることも多く計画的な実施が難しいことに加え、プール施設の老朽化が進んでいる中で、中長期的な視点をもって水泳授業を実施するため、上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。本件についても、2月定例会でご協議いただいた事案でございます。今回、審議いただく基本方針は記として記したとおりでございます。地域の実情を踏まえ、民間プールや公営プールの活用、学校プールの共同利用などの方策を検討し、水泳授業を実施する。なお、民間プールを活用した水泳授業の実施にあたっては、教育的効果等を検証するためモデル事業を実施するという方針でございます。方針の検討に当たりまして事務局で取りまとめた報告書が、別に添付している「上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方検討報告書」でございます。本報告書についても、前回のご協議において頂戴したご意見などを踏まえて修正をしておりますので、修正、追記した部分を中心にご説明いたします。報告書をご用意いただければと存じます。

報告書1ページ、目的でございますが、1段落目の4行目、水泳は生命にかかわる学習であることから、本市では水泳授業が重要であると考えているところであります。しかしながら、天候の制約を受けることが多く、計画的な実施が難しくなっていること、さらには維持管理に係る教職員の負担、施設の老朽化と修繕費用の増嵩などの背景を踏まえて、安心、安全な状況下で円滑に水泳授業を実施することができるよう、今後の上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方について枠内に記した、「1. 上尾市における水泳授業の現状と課題」、「2. 全国や県内の水泳授業に関する新たな取組の把握」、「3. 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の現状や効果等」、「4. プール更新と民間スイミングスクールを活用した際のコスト比較」、「5. 水泳授業を維持するための方策」の以上の5つの視点で検討を行い、その結果を報告書としてまとめたものでございます。

報告書2ページでは、現状と課題を記してございますが、報告書3ページには、図表2-1として、児童生徒の水泳運動の技能の一覧表を追加しております。図表のとおり、各泳法とも埼玉県平均と比べて、大きな差はない状況でございます。

報告書7ページ、図表2-6、2-7として小・中別のプール施設の工事費用などの資料を追加しております。小・中学校のいずれも、ろ過装置関係と防水関係を合わせた工事費が、全体の工事費用のうち大半を占めている状況となっております。

報告書8ページから12ページにかけては、全国及び県内の自治体における水泳授業に関する新たな取組を掲載しております。1つとして民営プールの活用、2つ目に学校プールの共同利用、3つ目に公営プールの活用について、埼玉県内、他県に分けて事例を紹介しております。報告書12ページに、埼玉県内においては、水泳授業をすでに廃止又はその予定の自治体もございまして、この点について記載しております。

報告書13ページから18ページにかけては、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施している自治体への調査結果や視察の結果を取りまとめた記載をしており、18ページの2段落目「視察した3市ともに泳力の向上と教職員の負担軽減に寄与していると回答があり、今後も継続して民間スイミングスクールを活用した水泳授業を行うとのこと」でございました。

報告書19ページから3ページにわたって、民間スイミングスクールの現状について調査や視察を実施した結果を取りまとめてございます。20ページには、新たに図表7-3として、市内及び近隣の施設の状況を比較できるよう一覧表として記載を追加しております。

報告書 22、23 ページでは 8 として、プール施設を更新した場合と、民間スイミングスクールを活用した場合の費用についての比較を行い、23 ページに図表 8-6 として記載しておりますが、30 年間の総費用としてプールを更新した場合には約 3 億 5 千万円、民間を活用した場合には 2 億 5 千万円の費用を要するシミュレーション結果を記載しております。

報告書 24 ページでは「民間スイミングスクールを水泳授業で活用する場合に想定されるメリット及びデメリット」を取りまとめ、メリットとしては、「プールの維持管理にかかる財政的な負担の軽減」、「衛生管理にかかる教職員の負担軽減」、「時期や天候に左右されない計画的な水泳授業が実施できること」、「事故などに対する安全性が確保されていること」などとまとめ、一方のデメリットとしては、「移動時間を要すること」、「その移動時の安全確保が必要であること」、「学校の時間割編成に調整が必要となること」、「市内全校一律で実施できない可能性があること」などとまとめ、デメリットとしてはその対応策を掲載しております。

報告書 25 ページでは、10. 「上尾市立学校における水泳授業及びプール施設の将来のあり方」として、冒頭説明した、基本方針につながるものでございますが、(1) 基本的な考え方として、「水泳運動は身体の調和的な運動であり児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものであり、また、水難事故から命を守るための技能を身に付けさせることを目的とし、水泳授業を適切に実施する必要があると、基本的な水泳授業に対する考え方をまとめてございます。続いて(2)「本市の水泳授業のあり方」として、水泳授業の実施にあたっては、教員が指導を行うことを基本とすることとし、水泳授業を補助する観点からインストラクター等の支援員との連携の検討が必要であるというスタンスであることを記載し、(3)の「学校プール施設のあり方」としては、全ての学校でプール施設を維持し続けるためには、施設の修繕や水道光熱費等、毎年、多額の費用を要する一方で、その利用期間は短期間に限られており、効率的・効果的な運用を考える必要があることから、施設の更新にあたっては、民間スイミングスクールの活用のほか、学校プールの共同利用や公営プールの活用など様々な方策を検討する必要があるとまとめております。そして、(4)「水泳授業を実施するための方策」として、総括する形で水泳授業の実施にあたっては、地域の実情を踏まえ、以下①から③に記す、民間プールや公営プールの活用、学校プールの共同利用などの方策を検討することとまとめてございます。現在のプール施設の状況も各学校によって異なることもございます。また、民間のスイミングスクールを活用するにしても、スイミングスクールまでの距離、移動時間、受入れの許容人数など、考慮すべき事項も多くございます。さらには、今後検討を進める将来の学校の再編案によっても、学校間のプールの共有化をして建設することも選択肢として挙げられることも想定されます。さまざまな要素を勘案しつつ、地域や学校の状況を踏まえた上で、様々な選択肢を検討して、水泳授業を実施していきたいと考えております。説明の冒頭に触れました基本方針には、なお書きとして「民間プールを活用した水泳授業の実施にあたっては、教育的効果等を検証するためモデル事業を実施する。」と記しておりますが、上尾市での導入にあたっては、教育的効果を検証する必要があるとございますので、令和 4 年度において、民間スイミングスクールを活用する具体的な基本的な設計を行い、スイミングスクールとの調整を行った上で、令和 5 年度からモデル事業を実施する予定で考えております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第 16 号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 資料 4 ページの図表 2-3 アンケート結果について、市内小・中学校 33 校に対する調査に対して、事務、人的負担の項目が 36 件と調査校数を上回っていますが、この対象校数と

回答数との関係について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) この調査は昨年の5月に市内小・中学校に対して、ウェブアンケートで実施いたしました。回答は小・中学校33校全校から回答をいただいております。ご指摘の36件につきましては、記述式で複数回答の意見をいただいておりますので、1校から複数のご意見をいただいている学校も多くございます。それを事務局で項目ごとに分類した結果、33の学校であります但し重なる部分がありますので、そのような事情から36件の件数となっております。

(内田みどり 委員) 資料19ページの民間スイミングスクールへの現状調査・視察について、前回最大4校の学校が15分以上かかってしまうという説明がありましたが、実際に最長で何分ほど移動時間を要するのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) スイミングスクールと学校の位置関係をウェブ上の地図アプリを使って、15分以上かかると確認しましたが、その詳細な結果が手元になく、明確にお答えができませんが、おそらく一番遠いのは平方小学校で、そこから一番近いスイミングスクールが市内の春日にありますので、その間の距離を測って試算することとなると思います。

(内田みどり 委員) 水泳は命を守る授業であると思いますので、ぜひ水泳授業をなくさないという方向で考えていただければと思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) 今後の水泳授業及びプール施設のあり方ということで、研究検討いただいて、今回この基本方針を示していただきました。また、民間プールを活用した水泳授業の実施についてモデル事業も行っていくとありますが、確かにこのメリットは大きいと思います。説明いただいた以外の面でも、私が教員の時の経験で、児童の中にはトイレやプールの設備が古いと入れない子や寒さや暑さに弱い子もいました。そのことを考えるとスイミングスクールの屋内施設は、まずその基本の部分で、安心して楽しく臨めるという意味でもよいのかなと思います。きれいで安全な場所で水泳授業を受けることで子供達の意欲から泳力の向上に繋がっていくのであれば、それも一つのメリットであると改めて思いました。プールの民間委託に疑問もありましたが少し考えが変わってきました。ただし、学校から出てスイミングスクールまで移動するということは非常に大きな課題だと思います。今後どの学年がモデル事業に参加するのか、さらに検討していくことですが、その際にはやはりその児童生徒の安全を第一に考えてほしいということがあります。また、これまで学校教育の場で水泳授業を実施してきましたので、教育の質の確保についても、きめ細かに問題点を検討してほしいと思います。

質問として、資料6ページにプール構造・建設年数一覧がありますが、その中でまだ築年数が短く新しいプールがあります。その新しいプールを近隣の学校で共同して使うという見通しや、いつ頃からそのような取組を実施していくのかということについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 上尾中学校や富士見小学校に比較的新しいプールがありますが、どちらも屋外にあることから使用できる期間については限られてしまうという点があります。しかしながら、近隣の学校の老朽化などに伴い、プールを複数校で共有することは可能であると考えており、その耐用年数の問題や移動手段の安全性の確保等について、様々な観点から検討しなければいけない部分もありますが、新しいプールを共同利用することも選択肢としては考えているところでございます。そ

の時期についてはこれから検討してまいります。

(大塚崇行 委員) 資料24ページに、民間スイミングスクールを水泳授業で活用する場合に想定されるメリット及びデメリットが記載されていますが、私はかなり大きなメリットがあると考えています。また、デメリットについても解決できる課題であると考えておりますので、進めていただきたいと思っております。23ページには、金銭的な部分で約9,800万円以上の費用が削減されると試算がありますが、それ以上に教員の負担の部分に関しても、これはお金に換算できない部分ですが、時間に対する教員の負担の面でのメリットとしても大きなものがあると思っておりますので、そのようなところもよく考慮いただき検討を進めていただければと思います。

(谷島大 委員) 資料12ページの図表4-1に他自治体の取組事例が今回新たに資料として加わりましたが、この表の中で、公営プールを活用している自治体として日高市があります。さらに、日高市では小・中学校の授業で、公営プールを優先的に活用しているという記載がありますが、これはもともと既存としてあった公営プールの使い方を変えてこのような形になっているのか、小・中学校に使うために公営プールを新設したのか、いずれなのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) もともとあったプールを学校プールの老朽化に伴い使用するようになったというように聞いております。

(谷島大 委員) 吉川市の例では、公営プールを建設して学校が共用で使っているというように理解しましたが、これは学校プールの共同利用と兼ねたような取組で、将来的には上尾市でも参考になる事例であると思っております。令和5年度から実施を検討するモデル事業では、今後の推移を見極めながらになっていきますが、今後も継続的にこのような他市の取組を調査して報告していただければと思います。

(小池智司 委員) これからもプール授業を進めていくということでした。民間プールの利用や学校プールの共同利用、公営プールの利用をこれから検討していく中で、公営プールとしてわくわくランドがありますが、それ以外に、例えば民間事業者と協同してプールを誘致して建設し、それを学校でも利用させてもらうということも、これからの検討の中で考えられないことではないのと思っておりますがいかがでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 学校施設更新計画の中では、学校プールについては盛り込んでいくことはできますが、例えば公営市民プールについては、学校施設更新計画と枠が外れてくるところがあります。検討の中で施設の複合化の観点から考えていく部分はありますが、学校施設との複合化を考える際には、他部局との調整も出てまいりますし、公共施設マネジメント計画の中でも一定の制限が作られておりますので、その中でどのようなことができるのかということは、様々な選択肢を持って考えていく必要があると考えております。3月議会の中でもこの件の一般質問をいただいており、議員からは、プールの複合化として市民プールとして建設して、平日の日中は学校、休日は市民が使うというようなご提案をいただいておりますので、限られた財源の中ではありますが様々な選択肢を持って検討を進めていきたいと考えております。

(小池智司 委員) この学校の共同利用では、先ほど挙げられた上尾中学校や富士見小学校のプールが

比較的新しく、その対象として今後も存続していくと思います。また、学校施設更新計画と関連してきますが、例えば平方地区では、民間施設に行くのに時間がかかりますし、児童生徒が減少していて、以前の計画でいえば統廃合の話もありましたが、今後学校施設更新計画を進めていく中で仮に統廃合となって、新しい施設としてプールを作るとなった場合でも、やはり問題になるのは屋外プールは6月から7月の短い期間で実施する必要があるし、近隣の小・中学校で使うとなれば、さらに授業の割り振りなどで難しい面も出てくると思います。施設を今後作っていく中で、例えば屋内プールにするということも考えられると思いますが、そのことについても検討する要素に入ってくるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) ご指摘の件についても考えていく必要があると考えております。民間スイミングスクールが限られている中で、どのように水泳授業を実施していくかについては、一つの方策としては共同利用があります。全ての学校にプールを建設することは経済的には望ましくないため、一つのプールを建設してそれを複数校で共同利用していくにあたっては、全ての共同利用校が計画的に実施できるよう屋内プールにする選択肢も考えていかなければいけないと考えております。

(池野和己 教育長) そのようなことを含めて今後も検討していきたいと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第16号 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は7件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、角田生涯学習課長より、「報告事項2」につきましては柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和5年以降の上尾市成人式の名称の募集について

(角田広高 生涯学習課長) 報告事項の1ページをお願いします。「報告事項1 令和5年以降の上尾市成人式の名称の募集について」でございます。今年4月1日の民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられますが、上尾市では令和5年以降も20歳を迎える人を対象に式典を実施することを、令和2年に決めております。しかしながら、民法の規定する「成年」という名称と、成人式の「成人」という名称が混乱を生じやすいことから、式の新たな名称を広く募集するものでございます。概要は記載のとおりで、募集期間は4月1日から5月20日まで、募集方法は「広報あげお」4月号や市ホームページに記事を掲載するほか、市内の小・中・高校やJR・ニューシャトルの駅にポ

スターを掲示します。応募資格は市内在住の人で、市ホームページのアンケートからの応募、または名称案等を記載したはがきを生涯学習課へ送っていただく形となります。また、教育委員の皆様や社会教育委員の皆様にも、別途、新しい名称の提案をお願いする予定でございます。募集締め切り後は、応募のあった名称や、すでに他自治体で決まっている名称の中から案を絞り込んで、7月に開催予定の令和4年度第1回社会教育委員会議会で審議し、その結果を市長へ報告して決めていく予定でございます。新しい名称は、8月の定例教育委員会で報告するとともに、「広報あげお」10月号で公表する予定でございます。説明は以上でございます。

○報告事項2 上尾市スポーツ健康都市宣言について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 報告事項の2ページをお願いします。「報告事項2 上尾市スポーツ健康都市宣言について」でございます。報告事項の2ページをお願いします。スポーツを通じた健康増進を図るため、これまでの上尾市スポーツ都市宣言に健康の要素を取り入れて改正し、新たに、上尾市スポーツ健康都市宣言をしますので、ご報告いたします。宣言日は、令和4年4月1日金曜日です。宣言にあたって、市長によるメッセージ動画を市ホームページで配信します。なお、令和4年度に各種関連イベントを実施予定のほか、市内3か所に設置されている銘板の表記を変更いたします。新たな宣言につきましては、3ページに記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項3」につきましては太田学務課長より、「報告事項4」、「報告事項5」、「報告事項6」につきましては瀧澤指導課長より、「報告事項7」につきましては松木学校保健課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和4年度上尾市立小・中学校入学式の開催方法の変更について

(太田光登 学務課長) 「報告事項3 令和4年度上尾市立小・中学校入学式の開催方法の変更について」でございます。報告事項4ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、児童・生徒及び教職員並びに保護者のみの参加により行うこととしましたので、報告いたします。説明は以上でございます。

○報告事項4 令和4年度埼玉県公立高等学校受検結果について

(瀧澤誠 指導課長) 「報告事項4 令和4年度埼玉県公立高等学校受検結果について」でございます。報告事項の6ページは、各中学校の在籍数、受検者数、受検率、合格者数、合格率をまとめたものでございます。全体といたしまして、中学3年在籍生徒数1,897人のうち、71.3%にあたる1,352人が、県公立高等学校を受検いたしました。受検結果でございますが、合格率は91.4%にあたる1,236名が合格いたしました。昨年度と比較しますと、受検者数の割合は1.4ポイントの減少、合格率は、2.0ポイント増加しております。説明は以上でございます。

○報告事項5 令和3年度上尾市立小・中学校卒業(予定)者の進路状況について

(瀧澤誠 指導課長) 「報告事項5 令和3年度上尾市立小・中学校卒業(予定)者の進路状況について」でございます。報告事項の8ページは小学校全体を、9ページは各学校別の状況をまとめたものでございます。小学校卒業児童数1,919名のうち、93.38%が上尾市の公立中学校に進学でございます。また、私立中学校への進学予定者は4.74%で、昨年度とほぼ同様の増加となっております。次に、「中学校卒業者の進路状況」につきまして、10、11ページをご覧ください。今年度の卒業生徒数は、1,897名となっております。公立・私立の高等学校・特別支援学校、その他高等専

門学校、専修学校への進学生徒数は、合計1,881名で、全卒業生の99.2%にあたり、昨年度とほぼ同じ割合となっております。進学状況の「その他」につきましては、「進学や就職」を希望していますが、3月15日現在、未定、あるいは、家事手伝いなどの生徒でございます。説明は以上でございます。

○報告事項6 令和4年2月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長)「報告事項6 令和4年2月 いじめに関する状況について」でございます。14ページが小学校、15ページが中学校の状況となっております。2月のいじめの認知件数は、小学校62件、中学校9件でございます。解消につきましては、小学校55件、中学校8件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校345件、中学校92件となっております。取組中となっているものは、年度をまたぐこととなりますので、十分な引継ぎを行うよう指示しております。説明は以上でございます。

○報告事項7 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

(松木ヒロシ 学校保健課長)「報告事項7 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」でございます。16ページをお願いいたします。学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任期が令和4年3月31日で満了することに伴い、学校保健安全法の規定に基づき、委嘱をするものでございます。委嘱をさせていただく学校医、歯科医、薬剤師の名簿につきましては17ページの学校医等一覧表をご参照いただきたいと思います。令和3年度から変更がありました学校につきましては網掛けでお示しをしております。なお各学校医などの任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。説明は以上でございます。

(瀧澤葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 報告事項5のうち、中学校の卒業予定者の進路状況について、特に不登校生徒の進路について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 30日以上長期欠席の生徒につきましては、121名おり、進路状況としては、このうち通信制の高等学校に約66%の生徒が進み、県公立の全日制課程が15%で、県公立の定時制課程単位制課程で12%というところが主な進路となっております。

(内田みどり 委員) 進路が決まっている生徒は100%に達していないということでしょうか。

(瀧澤誠 指導課長) 現時点では、在家庭や進路未定というケースもございます。在家庭が3名で割合では2%です。その他就職する者も2名おります。

(内田みどり 委員) 不登校で長く学校に通えなかった生徒の進路は心配しておりましたが、かなりの生徒が進学等をされたということは大変良かったと思います。続けて、報告事項6のいじめの状況について、本日卒業した6年生の児童が来年度に中学校に入学していきますが、そのいじめの状況につ

いての中学校への引継は、どのように行われるのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) まず、いじめの認知・解消をしてから3か月を目安に経過を観察しておりますので、その間に中学校に入学することとなった場合につきましては、中学校と連携を取りながら小学校で確認を行うこととなります。いずれにしましても、生徒指導の事案につきましては、小学校と中学校とで十分に連携して情報共有に努めてまいります。

(内田みどり 委員) 小学校でいじめていた子が、中学校に入ると反対にいじめられることもあると保護者の話の中で聞くことなので、そのことも含めて引継をお願いしたいと思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) 同じく中学校卒業者の進路状況について、不登校生徒の進路先は通信制の学校が66%であると説明がありましたが、昨年と比較しましてもだいぶ増えておりますので、進路先である学校も変化をしてきているのかと改めて理解しました。特別支援学校に進学する生徒が16名おりますが、これは上尾市立中学校の特別支援学級に在籍の生徒かと思っておりますが、その占める割合を伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 全体では0.8%ですが、特別支援学級に通う生徒のうちの割合につきましては、確認させていただければと思います。

(小池智司 委員) 中学校卒業予定者の進路状況で、109名の生徒が公立と私立の通信制の学校に進むこととなっております。また、先ほど不登校の生徒のうち66%が通信制の学校に進むと説明がありました。不登校の理由以外にも、例えばスポーツを優先して、そのために通信制の学校に行くという生徒も中にはいると思っておりますが、そのような生徒はどの程度いるのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) その割合につきましても、確認させていただければと思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) 上尾市スポーツ健康都市宣言について、スポーツ都市宣言を改正して新たにスポーツ健康都市宣言になるということで、改正の理由や背景について伺おうと思いましたが、そのことについては、上尾市のホームページに記載されておりました。高齢化が進む中で、健康作りのための運動は、私もその高齢者の一人として一番の必須の課題であります。上尾市教育行政重点施策の1ページのはじめにの中にも健康作りのために行うスポーツのその活動推進に取り組んでいくということが示されていますが、年齢や障害、体力、運動の経験などそのようなことに関係なく、誰もが取り組めるスポーツとして裾野を広げて、より良く生きていける環境社会を作りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) ご指摘いただきました件につきまして、スポーツ振興課でも取組を進めるとともに、今回の改正に当たりましては、健康増進課や高齢介護課、保険年金課など全庁的に検討を進めてきたこともありますので、関係課においても、今回の改正趣旨を踏まえた内容で各事業を進めていきたいと考えております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 報告事項についての質問、ご意見いただきましたので、今後の検討にこれらを踏まえて進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回は第2回臨時会として、4月1日午前11時30分からになります。場所は教育委員室での開催となります。また、4月の定例会は4月20日午前9時30分からになります。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～関係職員以外、退席～

日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第7 議案の審議」を行います。「議案第17号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 配布を許可します。資料の配布をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「議案第17号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について」ご説明申し上げます。この議案につきましては、主幹職以上の職員に係る令和4年度当初人事異動案についてお諮りするものでございます。1ページをお願いいたします。令和4年3月31日付けの発令についてご説明をいたします。退職につきましては、瀧沢学校教育部長、関学校教育部参事兼次長、久我図書館主幹、松林指導課主幹兼教育センター主幹でございます。出向につきましては私教育総務部長小林が市長部局へ、島田図書館長が議会事務局へ出向となります。続きまして、令和4年4月1日付発令についてご説明をいたします。まず、他部局からの転入でございますが、小田川行政経営部長が教育総務部長に、加藤議会事務局次長兼議会総務課長が学校教育部次長に、白石保険年金課主幹が生涯学習課主幹に他部局から転入となります。続きまして教育委員会

内の異動につきまして、太田学校教育部副参事兼学務課長が学校教育部長に、山内図書館主幹が図書館長に部内異動となっております。最後に新規採用として、田中平方小学校長が学校教育部副参事兼学務課長に、根本上平小学校教頭が指導課主幹兼教育センター主幹に採用になります。発令案につきましては以上でございます。なお、副主幹以下の職員を含め全体の異動につきましては転入が10名、転出が12名、部内異動につきましては昇格者を含めて16名、採用が13名、退職が15名で、この採用退職につきましては指導主事の転入転出も含んでおります。これらを含めまして合計で68名ということになり、なお再任用職員の発令につきましては20名、単年度の発令となっております1年ごととなります。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第17号について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第17号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和4年度当初人事異動について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。また、本議案の資料につきましては、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。暫時休憩いたします。委員の皆様は自席での休憩をお願いいたします。

～休憩・関係職員入室～

(池野和己 教育長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。それでは、教育委員として本市の教育行政にたいへん大きなご功績をいただきました中野委員が、今月末でご退任ということになります。中野委員におかれましては、ご出席いただく定例会は本日が最後となりますので、ここで中野委員よりご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中野住衣 教育長職務代理者) この3月31日をもちまして教育委員を退任することとなりました。これまで教育委員として重責を担わせていただきましたが、この場にいらっしゃる皆様をはじめとする多くの皆様に支援をいただいて、今日この日を迎えられることに感謝を申し上げます。私は上尾市で育てていただいた教員ですので、上尾の教育には誇りを持っています。それは、私が45年前前に教職に就いてから複数の学校現場で出会った多くの教職員の皆さんや、6年間お世話になった上尾市教委事務局でご指導いただいた皆さん、そして、赴任した学校の地域の皆様や保護者の皆様、そして最後に外せないのは、教え子たちです。そのおかげで今このような気持ちで最後を迎えられて、感謝の気持ちは尽きません。教育委員になりましたとしても、自分の役割としましては、上尾市の教育の充実、発展のために、まずは学校で最前線に立って子供達の教育をしている先生方、そして、一人一人の子供

達、その後ろで控え守る保護者や地域の方々のことに気持ちを馳せ、考えて意見を言わせていただいたつもりですけれども、なかなか十分にはいかなかったことにつきましては申し訳ない思いです。

今日この場で一つだけ皆さんにお伝えしたいことがあります。私の座右の銘に関わることでその座右の銘というのは、自分が大学4年間剣道部に籍を置きまして、その大学の剣道部の監督、恩師からいただいた言葉です。剣道を少しでも精進するためにどのような心構えが必要かということに関係してきますが、入学したときにその監督の面の下につける手ぬぐいの部分に運鈍根という3文字が染め抜かれていました。その意味は、運は運命です。鈍はにぶいです。根は根気です。それを忘れずに精進して剣道が少しでもうまくなるようにというご指導を受けましたが、学生のときはそんなに剣道を一生懸命やってきたわけではないのでよく理解できませんでした。その言葉は私が教員になってから、経験を重ねるに従って、大事な言葉として、常に心の片隅に置くようになりました。

その運というのは、運命ですから、その自分の置かれた環境や、両親、友人、才能や体力などいろいろあります。運命というのは天からいただくものなので、自分ではいかんともしがたいものです。でも、それをどのように自分が受け止めて、自分の糧とするかということが大事だと思います。人生の中には楽しいことばかりではなく、つらいことや、本当に落ち込んで何日も困ったことに解決策が見当たらないで、つらい思いをすることもあります。様々な人との出会い、人との出会いが一番大事だということに思っていますが、落ち込むようなことを持ってきた人、またつらい思いをさせられた人に出会っても、そのつらいことで自分が苦労したとき、それをどのようにプラスに変えて仕事に打ち込むかということが大事で、それが自分を成長させてくれるのだと、まさに人生の中でそのように学ばせていただいたその一つの言葉が運です。

鈍は鈍いという意味で、不器用とか、習得するのが鈍いとか、そのような意味の鈍です。人間はそれが大事だと言うのです。何か取り組んで少しでもうまくなった時に自分は大したものだと思った途端に、それより向上はなくなります。常に自分は駄目な人間なのだとか、こういうところを注意しなければいけないのだということを実感することや、自覚して事に当たることが大事で、楽をして手に入れたことと、そうではなくてコツコツと不器用な人間が頑張ったこととは違うというのです。剣道でも磨いた技を身につけた人には勝てません。物事にでも人に対しても謙虚な姿勢が大事だということも含めた鈍という言葉です。

根は、大木を支える見えない根があります。その根を張るような、何かあったときに自分ができることに手を尽くし、少しずつ見えないところで根を張っていくような物事や人生への向き合い方が大事だということです。根気よくということは大変だと思いますけれども、それをやっていかなければ振り返ったときに何も残りません。何か形にできるのは、細部に渡って努力を尽くして取り組んできた後に得られるものなのかなと学びました。

この運鈍根が私の座右の銘です。しかし、そのように言っていますが、そんな立派なことができたわけでもなく、なぜこのことを話したかというと、教育委員会もこの1年間大きな課題がたくさんあり、その時にここにいる皆さんの仕事に向き合う姿勢を見て、私はその運鈍根の3文字を思い出したからです。皆さんは、常に謙虚に市民の声を聞いて、資料をたくさん作ったり、検討内容もどんどん広げて調べたり様々なことで努力して、上尾市の教育の充実、発展のためにできることをできる限りやっています。そのような謙虚で、自分は大変なこともプラスの思考で前向きに気持ちを変えて、そして毎日毎日根気よくやっていたら皆様と一緒に仕事をさせていただいたこと、本当に光栄の至りです。大変お世話になりました。

(池野和己 教育長) 私からも一言ご挨拶を申し上げます。私は昭和54年に上平中学校で教員として上尾市にお世話になりました。定年退職を超えて教育長を拝命いたしましたので、今年度末まで43

年間勤めてまいりました。この43年のうち、学校現場の方に22年間、教育行政の方に21年間ということで、教育長になった関係もあり、学校現場で教員として勤めた期間と、役所でお世話になった期間がほぼ同じ年数となって今日を迎えました。その間には上尾市の指導課指導主事、学務課の主幹、課長、学校教育部長、そして定年退職した後に教育長ということですので、何度も学校現場から、市役所にお邪魔して、皆様といろいろなところで親しくお付き合いいただいて、今日を迎えることができました。

今日ここにいらっしゃる方々も、教育長となってお世話になっただけではなくて、そのさらに前から、この市役所でお世話になりました。本当にありがとうございました。ここまでは人生を突っ走ってきたという形でございます。自分自身は定年退職後も市民体育館で1年間、それまでとは異色の仕事をやらせていただきましたが、それも本当によい勉強になりました。市民体育館の中で、あれだけたくさんの市民の人たちが毎日毎日いらっやっやっ、週に2日ないし3日は夜9時まで勤務していて、夜9時にお金の勘定したのも初めての経験でしたし、それもどんどん上手くなりました。ずっとこの業務を続けていきたいとも思っていました、1年後に教育長にということになりまして、こちらでまたお世話になることになったわけでございます。これまで常勤で勤めてきて、何とかここまで来ましたが、67歳になりまして、65歳を超えてから自分の体の方も大きく確かに自覚するぐらいになってきました。私がもう1期ということになりますと、自分自身が非常に惰性的になってしまうことになりまして、後進に道を譲る人がいるならば譲るべきで、現在たくさんの課題を残したまま私はこれから去るわけですが、上尾市全体のことを考えた時に必ずやその期待に応えて、新教育長がしっかり4月1日から頑張ってくださいということを本当に確信しています。まだまだ課題山積の中で去ることについては、本当に申し訳なく思いますが、皆様の発展と活躍を本当に祈念しております。本当にありがとうございました。また上尾市役所にたくさん知り合いができましたがその皆様にもよろしくお伝えいただけるとありがたいと思います。本当に長きにわたりまして、お世話になりまして、ありがとうございました。

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会3月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年4月20日 署名委員 小池 智司